

平成15年度茨城県統計グラフコンクールの募集について

今年も統計グラフコンクールの募集時期になりました。本県のコンクールは今回で54回目を数えますが、毎年、多くの作品が寄せられており、応募点数では、平成6年度から9年連続日本一となっています。

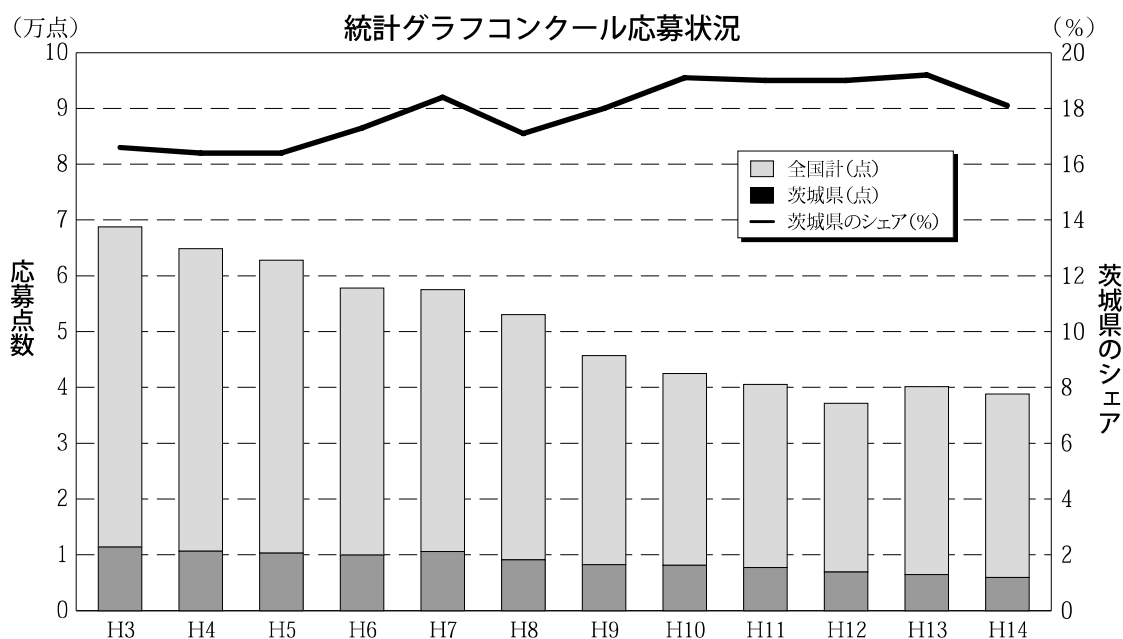
昨年は本県では、応募のあった5,939点の中から全国コンクールに36点出品しましたが、そのうち文部科学大臣奨励賞・特選1点を含む21点が入賞し、入賞点数でも2年連続日本一となっています。

過去の応募状況は下表のとおりです。児童・生徒数の減少も影響しているとは思いますが、応募点数は最近減少傾向にあります。しかし、全国のお応募点数に占める本県のシェアでは、ここ6年間で18～19%を維持するなど全国から高い評価を受けています。

近年、統計調査環境の悪化が全国的に叫ばれていますが、本県でもプライバシー意識の高まりや、生活様式の多様化による昼間不在世帯の増加など、調査環境は厳しいものになっています。このような中で、統計グラフコンクールは、県民に対する統計知識の普及向上に大きく役立つものと思われます。また、小・中学校の児童・生徒から多くの作品が応募されておりますが、グラフの作成を通して、現状の把握・分析の仕方・結果のまとめ方が身に付きますので、子供の頃から統計に慣れ親しむ良い機会になるものと考えられます。

統計グラフコンクールは、県の事業の中でも好評なものです。皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

なお、コンクールの募集については、「いばらき統計情報ネットワーク」(<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/>)でも紹介していますので、ご覧下さい。



平成15年度茨城県統計グラフコンクール募集要領

1 目 的

統計知識の普及向上と統計教育の振興、統計の表現技術の研さんに資するため、県内の児童・生徒・学生及び一般県民から統計グラフを募集します。

2 主 催

茨城県、茨城県教育委員会、茨城県統計協会

3 後 援

茨城新聞社

4 応募資格

- 第1部……………小学校1年生及び2年生の児童
- 第2部……………小学校3年生及び4年生の児童
- 第3部……………小学校5年生及び6年生の児童
- 第4部……………中学校の生徒
- 第5部……………高等学校以上の生徒・学生及び一般パソコン統計グラフの部…小学校の児童以上

5 課 題

各部とも自由です。ただし、小学校4年生以下の児童については、児童が自ら観察又は調査した結果をグラフにしたものとします。

6 応募方法

- (1) 用紙の大きさ
B2判仕上げ寸法(72.8cm×51.5cm)
- (2) 紙質・色彩
各部とも紙質・色彩(単色でも可)は自由ですが、裏面の板張り(パネル仕上げ)、表面のセロハンカバー等は認めません。
- (3) 応募点数
制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- (4) 合作の人数
1作品について5人以内とします。
- (5) 送付先
 - ① 第1部～第4部、パソコン統計グラフの部(小・中学生) 中央地区(水戸教育事務所管内) 岩間町立岩間中学校 東北地区(県北教育事務所管内) 北茨城市立平潟小学校 県東地区(鹿行教育事務所管内) 鉾田町立新宮小学校 県南地区(県南教育事務所管内) 取手市立白山小学校 県西地区(県西教育事務所管内) 総和町立駒羽根小学校
 - ② 第5部、パソコン統計グラフの部(小・中学生以外) 県企画部統計課(水戸市笠原町978-6)
- (6) 締切日
平成15年9月1日(月)
※ なお、第1部～第4部、パソコン統計グラフの部(小・中学生)の作品については、学校を通じて出品することになりますので、各地区の締切日は提出先の各学校に問合せください。

7 応募上の注意

- (1) 応募作品は、自分で創作したものに限りです。
- (2) 応募作品の裏面に、住所、氏名、性別、年齢、職業を明記し、氏名には必ず「ふりがな」をつけること。ただし、小・中学校の児童生徒については、別紙様式(「いばらき統計情報ネットワーク」よりダウンロード可)により作品裏面右下に貼付すること。
- (3) 自己の観察又は調査の結果をもとにグラフを作成した場合は、その記録を必ず別紙として貼付すること。
- (4) 自己の観察又は調査によらずに、他からの資料を利用した場合は、その取材資料の出所を作品表面の適宜の位置に明記するとともに、統計表(取材資料)を別紙として貼付すること。
- (5) 観察・調査の記録及び統計表(取材資料)はB5判(25.7cm×

18.2cm)の用紙に書き、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で左下図のように貼付すること。

- (6) パソコン統計グラフについては、使用した機種・ソフト・プリンター名を作品の裏面に明記すること。

8 作品の審査

- (1) 審査方法
 - ① 地区審査
第1部～第4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)の作品について地区審査会(各教育事務所の地域区分)で審査します。
 - ② 県審査
地区審査で入選した作品と第5部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生以外)について県審査会で審査します。
- (2) 審査員
学識経験者、教職員及び行政機関等の職員

9 入選区分及び賞

- (1) 入 選
 - ① 知事賞 (各部1点)
 - ② 県議会議長賞 (各部1点)
 - ③ 県教育長賞 (各部2点「第5部については高等学校の生徒、パソコン統計グラフの部については小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒」)
 - ④ 茨城新聞社長賞 (各部1点)
 - ⑤ 県統計協会総裁賞 (各部5点)
 - ⑥ 県統計協会会長賞 (各部10点)
- (2) その他の賞
 - ① 県企画部長賞(地区審査会で選出された県審査会出品作品のうち、入選以外の作品)
 - ② 情報教育研究部長賞(県審査出品作品以外で1～4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)各部地区10点)
 - ③ 奨励賞(上記以外の応募作品(小・中学生))
- (3) 学校に対する賞
 - ① 優秀校賞(小学校10校, 中学校5校)
 - ② 奨励校賞(// 25校, // 5校)

10 入選作品の発表

入選作品(上記9(1))は平成15年9月下旬に公表し、第1部～第4部及びパソコン統計グラフの部(小・中学生)については各地区の情報教育研究部長及び所属学校長に、第5部(高校生)及びパソコン統計グラフの部(高校生)については、所属学校長に、大学生及び一般については本人あてに、それぞれ通知します。

11 全国コンクールへの出品

入選作品中、特に優秀と認められる作品を第1部～第5部及びパソコン統計グラフの部について、各部8点以内を全国コンクールへ出品します。

12 表 彰

入選作品(上記9(1))及び学校に対する賞(9(3))は、茨城県統計大会(平成15年11月28日(金)、ひたちなか市「ひたちなか市文化会館」で開催)で表彰し、その他の賞(9(2))は、別途表彰します。

13 作品展示

茨城県統計大会会場で入選作品(上記9(1))を展示するとともに、巡回展示会場(県内各小・中学校)等で県審査会審査作品(9(1)及び9(2)①)を展示します。

14 応募作品の帰属

応募作品のうち、県審査会審査作品(上記9(1)及び9(2)①)の著作権は茨城県に帰属します。

15 応募等の問合せ先

茨城県企画部統計課普及情報グループ(TEL 029-301-2637)

